

災害で避難するときに、

避難行動要支援者名簿

支援が必要な人の名簿を作成しています。



大地震などの災害で自宅から避難するときに、手助けを必要とする人（避難行動要支援者といいます。）の名簿です。

これまでの大きな災害の経験から、国の法律が改正され、名簿の作成が義務となりました。

釧路市では、国の基本となる方針をもとに、手助けを必要とする人（避難行動要支援者）の要件に該当する方を全て名簿に登録しています。

□避難行動要支援者□

在宅で生活している高齢者、障がい者の方などが対象です。

高齢者等

- 要介護認定3以上の方
- 介護認定調査 日常生活自立度B、C
又は、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上に該当する方

障がい者

- 身体・知的・精神等の障がい又は市の生活支援を受けている難病患者
- ※対象となる障がい等級は
下表のとおり

その他：上記に掲げるもののほか、支援を要すると市長が認める方

	手帳の種類	等級等
障がい者	身体障害者手帳	○視覚又は聴覚障がい1・2級の方 ○上肢、下肢、体幹機能、呼吸器機能障がいのうち、いずれかが1級の方
	療育手帳(知的障がい者)	A
	精神障害者保健福祉手帳	1級



問合せ先：釧路市福祉部社会援護課福祉政策担当 31-4536（直通）

作成した名簿は、地域で
避難の支援などを行う方に提供します。

避難行動要
支援者名簿
の使い方

手助けを必要とする人（避難行動要支援者）から
提供についての同意を確認します。



災害の発生に備え、手助けを必要とする人（避難行動要支援者）の情報を、避難の支援などを行う方に事前にお知らせ（提供）し、普段の取り組みや災害時に役立てます。

○避難の支援などを行う方（避難支援等関係者）は、法律で決められた町内会や民生委員などの方々です。

釧路市：避難行動要支援者名簿の作成

名簿の提供についての同意を確認

手助けを必要とする人
（避難行動要支援者）



名簿の提供について「同意します」

釧路市：同意を確認した方の名簿を作成

名簿を提供

避難の支援などを行う方
（避難支援等関係者）



名簿の提供に
同意します。

普段から地域の交流
事業にも参加するわ。

わたしたちも
変わらなきゃ。



災害時には、手助けを必要とされる方が、地域のどこに、どのような状況でお住まいか、あらかじめ把握することが重要です。